

摂津市議会議員一般選挙



詳しくはこちら
(市ホームページ)

投票日

9月21日(日)

投票時間

午前 7 時から
午後 8 時まで

「選挙」とは、私たちの代表を選び、私たちの意見を政治に反映させるためのものです。「摂津市議会議員一般選挙」は、私たちの暮らしを築くための大事な選挙です。皆さんそろって投票しましょう。

※告示日(立候補届出日)は9月14日(日)

問合せ 選挙管理委員会事務局へ



投票できる人は？

日本国民で以下の①と②の両方の条件を満たす人が投票できます。①年齢要件／平成19年9月22日までに生まれた人②住所要件／摂津市に住民登録が6月13日以前からある人※8月28日以降に市内で転居した場合は、前住所地の投票所で投票できます



投票所入場券

投票できる人には、事前に「投票所入場券」を郵送します。期日前、当日のいずれでも投票時には持参してください。入場券が届かない場合や紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で申し出てください。



選挙公報を配布します

選挙公報は、9月19日(金)までに全世帯に配布します。なお、以下の場所に備え付けるほか、市ホームページに掲載します。

▷市役所 ▷コミュニティプラザ
▷公民館など ▷別府コミュニティセンター



期日前投票の活用を

投票日当日に仕事などで投票所に行けない人が投票できます。

場 所	日 時
市役所 1 階ロビー (三島 1-1-1)	9月15日(金)～20日(土) 午前8時半～午後8時
フォルテ 301 (千里丘東 2-10-1)	9月15日(金)～18日(金) 午前9時半～午後8時
ゆうゆうホール鳥飼西 (鳥飼西 2-12-12)	9月17日(日)～20日(土) 午前8時半～午後8時

※どの期日前投票所でも初日は「投票箱が空であることの確認」を行うため、受付までお待ちいただく時間が生じます。あらかじめご了承ください



身体に重度の障害のある人

身体に重度の障害がある人は、郵便による不在者投票ができます。必要な手続きは以下のとおりです。

事前に市選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受け、9月17日(水)までに、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。



入院中などの人、市外に滞在中の人

入院中などの人、仕事などで市外に滞在中の人は不在者投票ができます。投票期間は9月15日(水)～20日(土)です。必要な手続きは以下のとおりです。

▷入院や老人ホームなど「不在者投票指定施設」にいる人＝施設に申し出てください。

▷市外に滞在中の人＝投票用紙を市選挙管理委員会に請求し、滞在先の市町村で投票できます。



投票支援への取り組み

身体・視覚が不自由な人に以下の支援を行います。
▷代理投票や点字投票＝投票所で申し出てください。
▷投票支援カード＝市ホームページからもダウンロード可能。お手伝いが必要な内容を係員にスムーズに伝えるためのカードです。



ご家族で投票所へ

投票所には、お連れの18歳未満の人と一緒に入場することができます。



市内の投票所情報

投票所は市内に22カ所あります。詳細は「投票所入場券」や「選挙のお知らせ」、市ホームページをご確認ください。



開票情報

投票日の午後9時から、第三中学校体育館で開票します。投開票速報は市ホームページに掲載します。